

# 新規制度等

## スーパー中枢港湾プロジェクトの推進

スーパー中枢港湾における次世代高規格コンテナターミナルの形成を支援するため、以下の新規制度を創設。

- ・港湾の広域連携強化に向けたコンテナ物流円滑化共同デポ等の整備のための補助制度
- ・24時間フルオープン支援施設の整備のための補助制度
- ・次世代高規格コンテナターミナルを運営する民間事業者による荷捌き施設等の整備に対する無利子貸付制度、税制特例措置等

## 港湾漁港高度利用事業（仮称）の創設

隣接する地方港湾・漁港の双方に効果がある防波堤等の整備や水域全体での放置艇対策等の共通する地域課題を解決するため、地方が作成する港湾・漁港の連携事業に関する全体事業計画について、水産庁と連携して助成する制度を創設する。

## 民間所有港湾施設の耐震強化支援制度

切迫する大規模地震に備え、官・民の施設が一体として機能する港湾全体の耐震性の強化を図るため、民間所有港湾施設の耐震強化事業に対する新たな財政投融资による低利融資制度を創設する。

## 港湾関係起債事業に係る償還条件の改定

港湾管理者の財政負担軽減を図りつつ、ふ頭用地等の利用料金を引き下げ、港湾の国際競争力強化に資するため、港湾関係起債事業の財源に充てられている政府資金（財政融資資金、簡易生命保険資金）及び公営企業金融公庫資金の固定金利方式における償還期限等の延長を要求する。

# 税制改正

事項	税制改正要望内容
1. スーパー中枢港湾に指定された港湾における次世代高規格コンテナターミナルにおいて整備される荷捌き施設等に係る特例措置 ＜新規＞	スーパー中枢港湾における次世代高規格コンテナターミナルにおいて整備される荷捌き施設等に係る以下の特例措置を講じる。 ・不動産取得税：非課税 ・固定資産税：非課税 ・都市計画税：非課税
2. PFI法に基づき実施される公共荷捌き施設等の整備に係る特例措置 ＜延長＞	PFI法により整備される公共荷捌き施設等に係る以下の特例措置の適用期限を延長する。 ・不動産取得税：課税標準 1 / 2
3. 廃油処理施設の油水分離装置等に係る特例措置 ＜延長＞	廃油処理施設の油水分離装置等に係る以下の特例措置の適用期限を延長する。 ・法人税・所得税：特別償却16%（ただし、構築物については12%）